

お知らせ

【6月は児童手当現況届の提出月です】

養育状況や所得状況を確認するため、現在、児童手当を受給されている人は、現況届の提出が必要です。該当する人には、6月上旬に現況届関係書類を送付します。受付期間内に町民福祉課児童係へ提出してください。

現況届の提出がない場合には、6月分以降の児童手当が受けられなくなります。ご注意ください。



◇受付期間・時間

6月29日(金)まで
(土日除く)

午前8時30分～午後5時15分

◇場所

町民福祉課(③窓口)

◇問合せ先

町民福祉課
☎52・5810

【福祉医療費受給者証の更新】

福祉医療費受給者証(重度心身障害者医療制度)の更新時期になりました。次のとおり、受付期間内に更新手続きをしてください。

◇受給者証有効期限

6月30日(土)

◇受付期間・時間

6月1日(金)～15日(金)
(土日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

◇場所

町民福祉課(③④窓口)

◇持参物

- ・身体障害者手帳(1・2・3級の人)、療育手帳(A判定の人)、精神障害者保健福祉手帳(1級の人)、障害年金証書(身体障害者手帳など各種手帳に該当せず、障害年金1級を受給している人)
- ・健康保険証
- ・印鑑

◇その他

受付当日は福祉医療費受給者証をお渡しすることができません。所要要件などの審査の後に郵送します。

◇問合せ先

町民福祉課福祉係
☎52・5810

【3歳児健康診査】

◇日時

6月7日(木)

◇(受付)

◇場所

西田布施公民館

◇対象者

平成26年12月1日～平成27年2月28日に生まれた幼児

◇内容

内科診察・歯科診察など
※該当者には個人通知します。

◇問合せ先

保健センター
☎52・4999

【日赤活動資金にご協力ください】

日本赤十字社は、災害時の医療救護活動、救急法や防災・減災講習などの普及、青少年やボランティアの育成、国際救援などの人道的活動を行っており、本町でも、自動体外式除細動器(AED)の設置、救援物資の備蓄などを行っています。

これらの活動は、皆さまから寄せられる活動資金に支えられています。『人間のいのちと健康、尊厳を守る』赤十字活動へのご理解と活動資金へのご協力をお願いします。

をお願いします。

◇問合せ先

日本赤十字社田布施分区(町民福祉課内)
☎52・5810

日本赤十字社山口県支部
☎083・922・0102

【平成30年度慰霊巡拝】

国では先の大戦における戦没者の遺族を対象とした慰霊巡拝を行っています。

◇実施地域

イルクーツク州・沿海地方・東部ニューギニア・北ボルネオ・ビスマーク諸島・硫黄島・ミャンマー・パラオ諸島・フィリピン

◇経費

- ・硫黄島 2万円～3万円
- ・その他の地域 20万円～35万円

◇補助

参加者には国の規定に基づいて算出された旅費額の3分の1の額を補助

◇派遣人員

各地域15人～100人(当該地域における戦没者の遺族)

◇申込み・問合せ先

山口県長寿社会課援護班
☎083・933・2800

以下は広告スペースです。「広報たふせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築工事・リフォーム工事・ハウスクリーニング 合併浄化槽工事・下水道工事・水道工事

水廻りのトラブル、漏水調査、床修理補修など小さな事でもお任せ下さい。



有限会社 **大三也**

TEL (0820) 52-3169 田布施町 麻郷588-15

E-mail: oomiyasetsubi2@ymail.plala.or.jp

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足をしていただけるサービスを心がけております



オートプラザ
(株)大島商会

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
TEL. (0820) 55-5011
FAX. (0820) 55-5085 <http://www.ap-oshima.com>

【蚊が媒介する感染症の予防】

デング熱、ジカウイルス感染症および日本脳炎などの蚊を介した感染症は、ウイルスをもった蚊にさされることによって起こります。蚊を介した感染症の流行地域を訪れるときは、十分に注意し、予防対策を行うとともに、国内であっても日ごろから蚊の対策を心がけるようにしましょう。

もし、流行地から帰国し、発熱、倦怠感などの症状がある場合には、医療機関を受診し、医師に渡航先などを伝えてください。蚊を介した感染症は、蚊に刺されないための対策が大切です。予防策として、次のことに注意しましょう。

◇予防策

- ・流行地域では、長袖、長ズボンを着用、蚊の忌避剤を使用し、蚊に刺されないように注意する。
- ・特に、蚊が多く発症する夕方から夜間にかけて外出する場合や、草むらなどに入る場合などは、蚊に刺されないように注意する。
- ・ジカウイルス感染症について

は、妊婦の流行地への渡航は控える。やむを得ず渡航する場合は、主治医と相談の上、厳密な防蚊対策を講じる。

◇問合せ先

山口県柳井健康福祉センター
☎ 22・3631

【密輸に関する情報提供】

税関では、不正薬物（麻薬・覚醒剤など）、銃器ならびにテロ関連物資の水際取締強化を実施しています。

皆さまから寄せられる『密輸に関する情報』が、密輸摘発の貴重な手掛かりです。『不審な話』や『うわさ』を耳にされたら、税関に連絡してください。

◇問合せ先

・密輸ダイヤル

（フリーダイヤル）

☎ 0120・461・961

・徳山税関支署平生出張所

☎ 56・3076

URL <http://www.customs.go.jp/moji/>



【歯と口の健康について】

■歯の無料歯科健康診断

および相談

◇実施期間

・「歯と口の健康週間」
6月4日～10日

・「歯・口腔の健康づくり推進週間」
11月8日～14日
（日曜日除く）

（日曜日除く）

◇場所 県下の山口県歯科医師会会員の歯科医院

◇対象者 県民

◇料金 無料

（所定健診票の内容に限る）

◇申込方法

事前に電話で申し込む

■8020達成者表彰

◇応募期間 平成30年4月1日

～平成31年3月31日（随時）

◇対象者 満80歳以上で自分の歯が20本以上残っている人

（治療をしている歯でも、自分の歯であれば対象となる。）

◇応募および表彰 自薦、他薦問わず、県内の各

歯科医院において口腔内診査を行い、歯科医院の推薦書に

基づき表彰状および記念品をもって表彰する

■問合せ先

山口県歯科医師会

☎ 083・928・8020

FAX 083・928・8025

相談

【人権擁護委員無料相談】

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。町では法務大臣から委嘱された4人の人権擁護委員が相談を受け付けます。

秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

◇人権擁護委員（敬称略）

銭谷忠義・谷茂子

岩本宏司・長迫晃

◇日時 6月1日（金）

午前10時～正午

◇場所

中央公民館1階和室

◇相談内容

差別・虐待・セクハラ・パワハラなどの人権問題のほか生活上の心配ごと

◇相談料

無料

◇問合せ先

山口地方法務局周南支局

☎ 0834・28・0244

以下は広告スペースです。「広報たふせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム



塩谷建築

☎ 55-5715

熊毛郡田布施町別府1667

■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp

■ URL <http://shiotanikentiku.ec-net.jp/>



原田タクシー

通院やお買い物にいつでもどうぞ

0820

予約OK!

近くでもOK!

52-2062・52-2536

〒742-1502 熊毛郡田布施町波野381-1

講習・講座

【健康まるごと講座（第2回）】

心臓病や脳卒中などの『循環器病』の大きな危険因子となるのが高血圧です。高血圧を予防するために、自分自身の日常生活を見直してみませんか。ぜひ、ご参加ください。

※『たぶせ健康マイレージ』の対象講座です。

◇日時 6月29日（金）

午後1時30分～午後3時

◇場所 高齢者いきいき館

◇講師 管理栄養士、町保健師

◇内容

高血圧を予防しよう！

～病気と食事について～

◇参加料 無料

◇申込期限 6月28日（木）

◇申込み・問合せ先

保健センター

☎52・4999

【島スクエア起業家 育成基礎講座】

■食材を生かす講座

◇講座内容

『野菜っておもしろい！』

～野菜の魅力の発信力を身につけよう～

地域の食材を生かした商品開発や6次産業化に興味・関心のある人が対象の講座

◇講師 柳井さつき

（野菜ソムリエ上級プロ）

◇日時 6月25日（月）

午後1時30分～午後4時

◇場所 中央公民館

■起業のための入門講座

◇講座内容

『起業ってできるの!』

～興味・関心のあるビジネスについて起業プランを作成してみよう～

身近な事例を参考に、講義と演習を通して起業プランを作成

◇講師 藤井康弘（株）くるとん

代表・中小企業診断士

◇日時

6月30日（土）・7月7日（土）

午前10時～午後4時

◇場所 大島商船高専島スクエア起業教育研究センター

（周防大島町小松91・4）

■受講料 無料

■申込方法 名前と受講会場を

5日前までに電話などで連絡（当日受付可）

■問合せ・申込み先

〒742・2193

周防大島町小松1091・1

大島商船高等専門学校

総務課社会連携係

☎0820・74・5524

FAX 0820・74・5552

メール srenkei@oshima-k.ac.jp

募集

【児童クラブ補助員を やってみませんか？】

子どもの好きな人、大歓迎です。経験は問いません。

◇勤務内容

小学1・2年生の放課後、土曜日、夏休み期間などの保育業務（児童と一緒に遊ぶ、宿題を見守る、おやつ配膳など）

◇時給

780円～900円

※保育士資格などの保有状況により異なります。

◇勤務場所

東田布施児童クラブ1組

（小学校併設）

◇勤務時間



たぶせふるさと応援大使・片元亮さん

映画『ストロボライト』が周南「絆」映画祭で上映されます！

たぶせふるさと応援大使で、田布施町出身の映画監督・片元亮さんの映画『ストロボライト』が、第9回周南「絆」映画祭で上映されることとなりました。詳細は、事務局へお問い合わせください。

◇日時

・6月2日（土）

午前10時30分～午後0時30分

・6月3日（日）

午後2時40分～午後4時40分

※上映後、トークショーや舞台挨拶などが行われます。

◇場所 シネマ・ヌーヴェル、テアトル徳山Ⅰ

（周南市銀座2-18 2F）

◇前売券料金

・1day チケット（1日券） 1,500円

・2日間共通フリーパスポート 2,500円

※前売券は、上映される映画を複数鑑賞できる券となります。1作品のみの鑑賞の場合は、鑑賞日に当日券をお買い求めください。

◇前売券販売場所 田布施町地域交流館 ほか

◇前売券販売終了日 6月1日（金）

◇その他

・全席自由席

・その他上映作品『八重子のハミング』『嘘八百』『十年』『それから』『隣人のゆくえーあの夏の歌声ー』

◇問合せ先 周南映画祭実行委員会事務局

☎070-7560-6930

・学校のある平日

(月曜日～金曜日)

午後2時～午後5時30分

・土曜日・学校振替休日および

長期休み

午前8時30分～午後5時30分

※日曜日、祝日、年末年始(12

月28日～1月4日)、お盆(8

月13日～16日)は休業です。

◇その他

・2～3人のシフト体制

・有給休暇、雇用保険適用あり

・諸手当なし

◇勤務開始

5月または6月から(応相談)

◇申込締切日 5月31日(木)

◇申込み・問合せ先

町民福祉課児童係

☎52・5810

【井戸水の無料水質検査】

田布施・平生水道企業団では、水道週間(6月1日～7日)の期間中に井戸水の無料水質検査を受け付けます。

◇対象区域 田布施・平生水道

企業団給水区域内(水道の本管が前面に布設されている区域)

※井戸水を飲用に使用している人に限ります。

※上水道給水区域以外、また、

前回の水質検査で当選された

人は、ご遠慮ください。

◇募集期間

6月1日(金)～7日(木)

(郵送の場合、当日消印有効)

◇申込方法 ハガキまたはFAX

Xに、郵便番号、住所、氏名、

自治会名、電話番号、『水質検査を希望』と記入し、申し込む

※電話申し込み、募集期間以外

の申し込みはご遠慮ください。

◇実施件数 10件

※申込件数が多い場合は抽選とし、当選者のみ連絡します。

◇試験内容

一般細菌、大腸菌、濁度、色度、

PH値、臭気、味、硝酸態窒

素および亜硝酸態窒素、塩化

物イオン、有機物、鉄および

その化合物、カルシウム・マ

グネシウム、マンガンおよび

その化合物 以上13項目

◇採水方法 企業団の職員により採水

※採水日は、後日連絡します。

◇申込み・問合せ先

〒742・1511

田布施町大字下田布施

田布施・平生水道企業団

☎52・2400

FAX 52・2587

催し

【田布施油絵教室作品展】

特別企画『私の風景画展』

◇日時

6月1日(金)～4日(月)

午前9時～午後6時

◇場所 田布施町商工会館

サリジェ1階ホール

◇問合せ先 金永

☎52・5030

広報のお話 vol.23

はじめまして。新広報担当です。昨年度は広報副担当として主にイベントの取材・撮影に関わってきました。今年度から主担当となり、編集作業も行います。

まだ、未熟者ではありますが、一人でも多くの人に『読みやすくなった』と感じてもらえるよう、努力したいと思います。

(よろしく願います！)

新広報担当

人口と世帯

(4月1日現在)



… 人口 …

15,433 人

(増減 - 52 人)

… 男 …

7,368 人

… 女 …

8,065 人

… 世帯 …

7,028 世帯

休日・夜間納税(相談)窓口

5月・6月

滞納が続くと、納期から本税(料)納付までの経過日数に応じて延滞金が加算されます。督促手数料や延滞金を含めて完納とならない場合、滞納処分を受けることになります。

やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人などの納付に関する相談もお受けします。

今月の納期

- ◇固定資産税・都市計画税 (1期)
- ◇軽自動車税 (全期)

■休日昼間納税(相談)窓口(8:30～17:00)

5月27日(日) 6月24日(日)

■平日夜間納税(相談)窓口(~20:00)

5月31日(木) 6月29日(金)

◇納付場所 町役場1階 税務課窓口

◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税

……………税務課 ☎52-5804

国民健康保険税

後期高齢者医療保険料・介護保険料

……………健康保険課 ☎52-5809

保育料および児童クラブ保育料

……………町民福祉課 ☎52-5810

町営住宅使用料および駐車場使用料

……………建設課 ☎52-5807

下水道受益者負担金

……………建設課 ☎52-5817